

実施日	令和2年11月13日	担当	諫早労働基準監督署
建設工事現場安全パトロールに参加しました。			
<p>諫早労働基準監督署（署長 竹永 剛）は、「労働災害防止対策強化期間」の取組の一つとして、「一般県道諫早外環状線（長野インター工区）安全連絡協議会」（会長 吉川・中島特定建設工事共同企業体）に参加し、当協議会の出席者（8名）と合同で安全パトロールを行いました。なお、当署からは江崎産業安全専門官を派遣しました。</p> <p>また、今回のパトロールでは、「三密」を回避するため、巡回前の打合せと巡回後の意見交換は屋外で行い、巡回中は参加者との一定の距離（最低でも1メートル）を確保するよう努めました。</p> <p>1. 労働災害の発生状況</p> <p>当署管内では、令和2年中に残念ながら1人の方が労働災害により死亡されています。</p> <p>また、休業4日以上之死傷者数は、10月末現在で293人となっており、これは前年同期と比較して33人（+12.7%）も増加しています。</p> <p>なお、管内の建設業の休業4日以上之死傷者数は、10月末現在で33人と前年同期と比べ7人減少（死亡災害は0人）しています。</p> <p>しかしながら、建設業においては、特に年末までの工事の仕上げと、まとまった連休明けの年始に工事現場を再スタートしなければならないという慌たさで、今後は労働災害の増加が懸念されます。</p> <p>2. パトロールでの着眼点</p> <p>当署管内の建設業における労働災害の傾向等を踏まえ、以下項目を主な着眼点としてパトロールを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> （1） 足場、脚立及びはしご等にかかる墜落・転落災害の防止対策 （2） 建設機械等によるはさまれ巻き込まれ災害の防止対策 （3） 移動式クレーン等による倒壊・崩壊災害の防止対策 （4） 足場、通路及び作業場所にかかる転倒災害の防止対策 （5） 高年齢労働者が安全に働くことができる職場環境 （6） 経験の浅い労働者が働きやすい職場環境 （7） 女性が安心して働くことができる職場環境 （8） 新型コロナウイルス感染防止対策 <p>3. パトロール現場の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> （1） 工事名 一般県道諫早外環状線道路改良工事（函渠工3） （2） 施工業者 株式会社荒木組 （3） 施工場所 諫早市長野町～川床町 （4） 工期 令和2年3月13日～令和2年11月30日 （5） 工事概要 長野インターチェンジにかかる函渠の新設工事 			

4. パトロールの実施状況



現場責任者から新型コロナウイルス感染防止対策の取組について説明を受けました。



現場内は、安全通路が確保されていて、資材や工具等の整理整頓も確実に実施されるなど非常に整然としていました。



パトロールに参加した全員で、今後の具体的な災害防止対策等について意見を交換しました。

5. 最後に

諫早労働基準監督署は、労働災害によって尊い生命が失われることのないよう、引き続き労働災害撲滅に向けた取組を積極的に行います。